

「健康のむらづくり事業」

への取り組みを募集します

●申請の対象となる事業
連絡区長単位及びその集合体で組織する団体で取り組む事業（別表参照）

●実施期間（基本）

平成28年4月1日～平成29年3月31日

●申請期限

平成28年4月28日（木）期限厳守

●補助金

●補助金は年間16万円までとする。

▼事業区分ごとに、1回（1日）実施で2万円以内、2回（2日）実施で3万円以内、3回以上（3日以上）実施で4万円を限度とする。

【注意事項】

▼補助の対象は、スポーツ大会等の景品代、飲み物代、施設使用料、講師料、材料代、料理教室での原材料費を基本とします。

できあいの弁当、惣菜等、アルコール類、商品券・図書券等の金券は対象外になります。

▼同日に料理教室と体操教室等、2種類の事業を実施した場合は、1事業とみなします。

▼継続した各種教室等は、1事業とします。

▼実績報告書添付書類等

実施内容のわかる写真と領収書の写し（購入明細のあるもの）。

・料理教室については、献立表。

・講師については、必ず簡単な講師経歴書。

また、講師の謝礼は町より委嘱されている愛育・栄養委員などは対象となりません。

▼ゴミ拾いを兼ねたウォーキング、納涼祭等の地域行事の中のひとつとして実施するものは対象となりませんので、ご注意ください。

補助の対象となる事業例

事業区分	活動の具体例
健康教室	健康に関する講演会及び学習会等（高血圧予防、介護予防、認知症予防、転倒予防、腰痛予防、救急講習など）
料理教室	各種料理教室（子ども、親子、食育、男性等）（減塩食、生活習慣病予防食、郷土食、行事食など）
運動、体操、スポーツ	地域でのウォーキング・スポーツ交流運動会 各種の運動教室・体操教室 （3B体操、親子体操、ゲートボール、グラウンドゴルフ、輪投げ、レクリエーションなど）
その他	町長が特に必要と認めるもの

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 電話（0868）5412986
FAX（0868）5412981

「妊婦一般健康診査」

無料検査追加のお知らせ

平成28年4月1日より妊婦一般健康診査における「不規則抗体検査」と「GBS抗体検査」が無料で受けられるようになりました。詳しくは左記をご覧ください。

なお、対象の方には通知を送付させていただきます。



◆不規則抗体検査

検査時期	妊婦一般健康診査1回目に追加
対象妊婦	平成28年4月1日以降に妊婦一般健康診査1回目を受診した妊婦

◆GBS抗体検査

検査時期	妊娠33週～37週までの間に1回
対象妊婦	平成28年4月1日以降にGBS抗体検査を受診した妊婦

*平成28年3月31日までに「不規則抗体検査」「GBS抗体検査」を受診した方は対象となりません。

●お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 子育て支援係
電話（0868）5412986